

会 議 要 旨

1 会 議 名 第6期 北九州市人権施策審議会 第2回会議

2 議 題

- (1) 「北九州市人権行政指針関係事業（平成29年度版）の概要」（案）について
- (2) 「北九州市人権行政指針 改訂版」（案）のパブコメ結果について

3 開催日時 平成29年8月23日(水) 14時00分～15時30分

4 開催場所 北九州市人権推進センター 研修室

5 出席者氏名

(委 員) 中島俊介、大島まな、岡松康成、河嶋静代、古賀由美子、
児玉幸子、小村洋一、城田泰子、服部祐充子、
火箱 要、吉田ゆかり 計11人
(欠席委員3人：尾形由起子、小倉知子、坂井 学)

(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、教育委員会参事
ほか関係職員 計13人

6 議題、議事の概要

- (1) 「北九州市人権行政指針関係事業（平成29年度版）の概要」（案）について
【主な質問や意見】

- 区役所で定期的に行われている人権法律相談は定員オーバーとなっているが、相談を受けられなかった人にも対応できるようになればよい。
- 人権交流サロンは場所を提供するだけでは接点がなく難しい。何か仕掛けが必要なのではないか。
- ベテランや若い人も集える場を提供することで人材が育つのではないか。今ある事業を工夫できないか。
- ESDについては進捗状況を「課題あり」とされているが、本市は市民が主体となって頑張ってきただけに残念。
- ESDは分かりづらい印象があるのでPRに工夫が必要。
- ESDの活動に大学生だけでなくもっと若い層、高校生等を取り込むと、底辺が広がるのではないか。

○DVはプライベートな領域の問題であるため、表に出にくい。もっと若年層から教育が必要ではないか。

○行政には広報などにおいて一層、人権やジェンダーに敏感な視点を持っていただきたい。

○市職員の研修について一般論的なものだけでなく、実践的なものを取り入れてはどうか。アンケートも効果的。

(2)「北九州市人権行政指針 **改訂版**」(案)のパブコメ結果について

○パブリックコメントでいただいた意見をよく読み、今後の審議に生かしていきたい。

7 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話 093-562-5010